

ごみコミ えべつ

第32号

一人ひとりのマナー
の向上が「ポイ捨て
のないきれいな街
づくり」に!!

ごみ・資源物は
収集日当日、朝9時までに
ごみステーションに出しましょう。
* 収集時間は、その日の天候やごみの
量などにより変動します。

発行／平成20年9月

江別市 〒067-0051 江別市工栄町14番地の3
企画・編集、お問い合わせ／環境室 減量推進課
TEL 383-4211 FAX 382-7240
ホームページ <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/>

10月1日からごみの分別が変わります！

- プラスチック類の大半が「燃やせるごみ」へ
- 木類の一部が「燃やせないごみ（碎くごみ）」へ

現在、環境クリーンセンターには、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」が運ばれ、埋め立てごみを最小限に減らすため、どちらも可燃性のものは全て熱分解処理していますが、「燃やせるごみ」の中には合板や木の根、生枝木など、細かく破碎しないと熱分解しにくい木類が含まれています。一方、「燃やせないごみ（碎くごみ）」の中には、プラスチック製の薄い容器や包装材など破碎の必要のないものが多く含まれています。

今回の見直しにより、処理工程での破碎の要否に合った分別区分にすることで運転効率を高めます。

詳しい分別方法は、同時配布の **分別の手引き** をご覧ください。

● 変更後の区分例：

【燃やせるごみ】

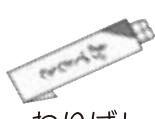
薄く・軟らかく・細かなもの



プラスチック製容器



カップ



わりばし



小枝

【燃やせないごみ（碎くごみ）】

厚い・硬い・かたまり状のもの



プラスチック製まな板



ゴルフボール



風呂のふた



剪定木



廃木材

※ 旧版の手引きは、新しい「分別の手引き」と内容が違いますので、処分をお願いします。

こんなとき、どうするの？

分別変更について、6月から説明会を開催しておりますが、その中で出された疑問点の項目を抜粋して掲載しますので、10月からのごみ・資源物の出し方の参考としてください。

質問：1 プラスチック製品は全て「燃やせるごみ」になるの？

回答：1 ほとんどのプラスチックは「燃やせるごみ」になりますが、一定の目安（板状で厚さ0.5cm、棒状・球状で径（太さ）が2cm）を超える「厚いものや、かたまりのもの」及び金属との混合物は、碎く必要があるため「燃やせないごみ（碎くごみ）」へ出してください。

質問：2 10月からプラスチック類が「燃やせるごみ」になりますが、ペットボトルや白色トレイはどうなるの？

回答：2 今までどおり「ペットボトルと白色トレイ」は分別し、市で収集する「資源物」の収集日に出してください。ただし、油などが付着し、汚れがひどいものは、リサイクルに適ないので、10月からは「燃やせるごみ」として出してください。

質問：3 庭木など剪定した木の出し方は？ 木類は「燃やせないごみ」に出すと埋め立てられてしまうの？

回答：3 小枝などのごく細かいものは「燃やせるごみ」でかまいませんが、太さの目安で2cmを超えるものは「燃やせないごみ（碎くごみ）」に出してください。また、指定ごみ袋に入らない場合は、長さ1m以下、束の径を50cm以下に束ねて、80円の「ごみ処理券」を1束ごとに直接貼って出してください。

なお、木類は「燃やせないごみ（碎くごみ）」で収集しても、破碎処理をした後、熱分解処理しますので埋め立てしません。

質問：4 ダンボール箱に枝木を入れて「ごみ処理券」を貼って出してもよいの？

回答：4 ダンボール箱に貼って出すことはできません。
指定ごみ袋を使用するか、束ねて、その束に直接「ごみ処理券」を貼ってください。

質問：5 「燃やせないごみ（碎くごみ）」の指定袋を「燃やせるごみ」の指定袋に交換したり、返品・返金することはできるの？

回答：5 指定ごみ袋の料金は袋の代金ではなく「ごみ処理手数料」としていただいたもので、返金することはできませんし、返品や交換することもできません。

ただし、10月以降、「燃やせないごみ」が減り、「燃やせるごみ」が多くなるものと予想されます。どうしても袋があまる場合は、「燃やせないごみ」用の袋を「燃やせるごみ」用の袋としてお使いいただけますが、その際には油性ペンなどで表示を書き直す、もしくは紙を貼って表示を「燃やせる」と修正するなどの表示の変更をお願いします。

指定ごみ袋は1枚からでも購入できます。

質問：6 10月以降、間違って出した場合、収集されるの？

回答：6 従来の基準で出された場合でも当面は収集しますが、同時に配布する新たな「分別の手引き」を参考に適正な分別にご協力をお願いいたします。

10月から「ごみ処理券」の使い方も一部変わります

「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ（碎くごみ）」は指定ごみ袋で出すことが基本です。指定ごみ袋に入らない場合は、ごみ1品目ごとに、ごみ処理券を直接貼って使います。

ごみ処理券	区分（1個の最も長い辺の長さ）	金額
	～50cm以下のもの	80円
	50cm超～1m以下のもの	160円分

※ 長さが1m超でも収集する品目は、240円分となります。

* 1mを超えて出せる品目は、分別の手引き内の「ごみの分別辞典」に掲載しています。

● 布団や敷物の排出方法

これまで布団類や敷物類（じゅうたんなど）は、その品目の「元の広げた状態の長さ」に応じた金額としていましたが、10月からは、他のごみと同様に、「折りたたんだり、丸めた状態での最も長い辺の長さ」に応じた金額のごみ処理券となります。

なお、布団（敷き布団・掛け布団）については、これまでどおり2枚までを束ねて1組として出すことができますが、その他のものは全て1品目ごとにごみ処理券が必要となります。



※ 縦・横・高さのうち最も長い辺の長さに応じた金額分の処理券を貼ってください。

● ごみを束ねた排出方法

これまで、木類（枝木や廃木材）は束にできましたが、10月からは「棒状」の木類・プラスチック類・金属類も混ぜて束にすることができるようになります。

この場合の「ごみ処理券」は、1束ごとに貼ることになります。

● 棒状束の区分の例

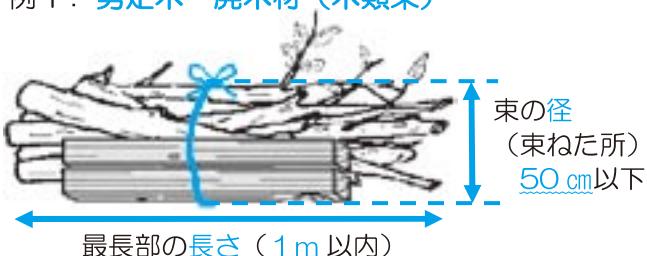
区分	最長部の長さ	束の径（直径）	金額
枝木・剪定木・廃木材（木類束）	～1m以下のもの	～50cm以下のもの	80円
棒状束（木類・プラスチック類・金属類）	～50cm以下のもの	～20cm以下のもの	80円
	～1m以下のもの	～20cm以下のもの	160円分

※ 棒状束は、木・プラスチック・金属製品などの複数の品目を合わせて束にすることができます。
(金属類のみの束、プラスチック類のみの束もこれに準じます)

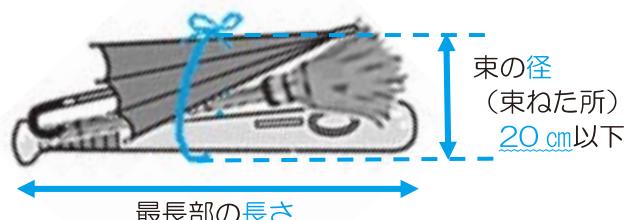
※ 1mを超えて出せる品目を含んだ束は、240円分となります。

● 棒状束の出し方の例

例1：剪定木・廃木材（木類束）



例2：棒状束（木類・プラスチック類・金属類）



* 1本の大きさなどの基準や板状の束の区分など、詳しくは「ごみ分別の手引き」をご覧ください。

カラス被害 黄色の袋で防げるか・・・？

「黄色の色素はカラスの視覚を弱める効果がある」との報告がありますが、確かに黄色袋導入当初は一定の効果があるとの報告もあります。しかし、カラスは大変賢く、仲間同士で様々な情報を共有する知能を有しているとの研究報告もあり、事実、導入後は次第にその効果が薄れ、一旦カラスがごみ袋に好物が入っていることを認識してしまえば、もう効果は期待できません。

●対処方法あれこれ!!

- ① 生ごみをカラスから見えないように、別袋に入れたり、新聞紙等で包んで、ごみ袋の中心に入れて出す。この場合、ごみステーションを利用する全ての人が行わなければ効果は薄く、一つでも荒らされると他のごみ袋も荒らされます。
- ② ごみネットを使い、更にネットの下にブルーシートでごみを覆うなど、カラスから見えなくする。
その他に「カラスよけサークル」などの対処方法もあります。上手なごみの出し方・カラスの対処方法については、廃棄物対策課にご相談ください。

問い合わせ 廃棄物対策課 ☎ 383-4217

エコフェア 2008 開催 — 消費者まつり同時開催 —

ペットボトル等を使った工作、フリーマーケット、消費者相談、ごみの分別とリサイクルのパネル展、その他暮らしに役立つ様々な内容が盛りだくさんのイベントを開催しますので、ご来場をお待ちしています。

日時：10月11日（土）
午前10時～午後3時30分
場所：江別市民体育館（野幌町9番地）
問い合わせ：減量推進課 ☎ 383-4211

H2O えべつ・フリーマーケット のご案内

一般からの出店者を募りフリーマーケットを開催しています。

日時： 9月13日（土）
9月23日（火・祝）
10月 4日（土）] いずれも
午前9時～
午後2時
(雨天中止)

場所：江別市役所正面駐車場（高砂町6番地）

問い合わせ・申込み：

日本リサイクルネットワーク・えべつ
☎ 385-2917



10月から 市内大手スーパーのレジ袋が有料になります

レジ袋の削減に向けて、市とスーパーを経営する事業者、市民団体との間で、8月22日にレジ袋有料化の協定が締結されました。

有料になるのは、生活協同組合コープさっぽろ（2店舗）、ホクレン商事（4店舗）、ラルズ（5店舗）、イオン北海道（1店舗）、マックスバリュ北海道（2店舗）、JA道央（2店舗）の16店舗で、具体的な実施時期や袋の値段などは、各店舗にお問い合わせください。

不用になった携帯電話はリサイクルに!! ~ 入れ歯も貴重な資源 ~

地球上に存在量が少ない金属や、技術的な理由で取り出すことが難しい金属を総称してレアメタル（希少金属）と呼んでおり、用途は広範囲に渡ります。

例えば、携帯電話などの電子機器に多く使用されているほか、入れ歯にも使われています。

使用済みの携帯電話は貴重な資源になりますので、電器店など取扱店に回収を依頼されるようお願いします。また、金属の付いている入れ歯についても、「NPO 法人日本入れ歯リサイクル協会（☎ 0120-24-1083）」へ問い合わせ、リサイクルにご協力ください。